

阿賀野市出産子育て応援事業

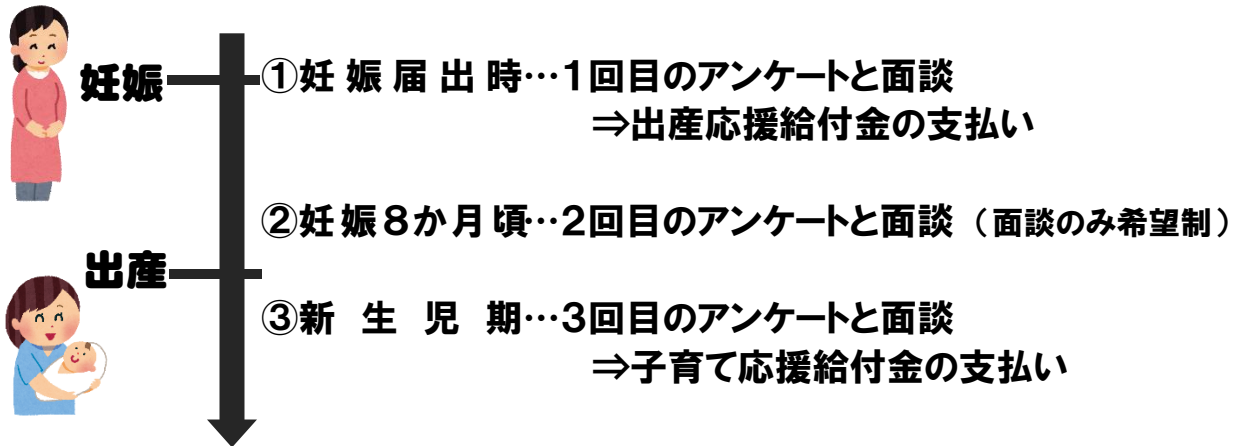
国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」が施行されたことを受け、阿賀野市でも出産子育て応援事業を開始しました。

妊娠時から出産・子育てまで継続して身近で相談に応じ、様々なニーズに合わせて必要な支援に繋ぐ**伴走型相談支援**を充実させます。

また、出産育児関連用品の購入費等を助成する**経済支援**を行います。

1. 申請の流れ

妊娠届出時から出産後までアンケートと面談を実施し、その後給付金を支払います。



2. 対象者

- 出産応援給付金…妊娠届出をした妊婦（流産等で妊娠が継続できなかった場合も対象）
- 子育て応援給付金…出生届出をした新生児の養育者

3. 伴走型相談支援

保健師や助産師がアンケートを用いて面談を行います。面談では出産・育児等の見通しを一緒に確認し、不安や心配に思うことをお聞きします。相談内容に応じて、制度の案内や必要な支援へと繋がります。



アンケート提出と面談実施の時期は、以下の3回です。

①妊娠届出時 ②妊娠8か月頃（面談は希望者のみ） ③出生届出後（原則、新生児訪問時）

4. 経済支援

- 出産応援給付金…対象者1人につき5万円 ※妊婦名義の口座に限ります
 - 子育て応援給付金…新生児1人につき5万円（双子の場合は10万円）
- <ご注意>他の市区町村で当該給付を受けた場合、二重で給付を受けることはできません。

問い合わせ 阿賀野市 民生部 健康推進課（水原保健センター）
子育て世代包括支援センター 子育て係 TEL0250-62-2510（代表）